

令和6年度

アイگران保育園水天宮

〈重要事項説明書〉



株式会社 アイگران

アイگران保育園水天宮

TEL 03-6264-9202

FAX 03-6264-9203

1. 施設運営事業者

| | |
|-------------|---|
| 名称 | 株式会社アイگران |
| 代表者氏名 | 代表取締役 橋本 雅文 |
| 法人所在地 | 本 社：広島県広島市西区庚午中 1-7-24 NTT 庚午ビル 1.2 階 東京本部：東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階 関西支店：大阪府大阪市淀川区西宮原 1 丁目 5-28 新大阪テラサキ第 3 ビル 2 階 中部支店：愛知県名古屋市中村区名駅 3-23-16 タキビル 1 階 九州支店：福岡県福岡市博多区博多駅東 1-14-20IT ビルⅡ 4 階 東北支店：宮城県仙台市宮城野区榴岡 4-12-12L.Biz 仙台 6 階 |
| 法人電話番号 | 本社代表：082-554-4870 |
| 法人創設年月日 | 昭和 62 年 12 月 11 日(創業昭和 41 年) |
| 定款の目的に定めた事業 | 学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営 |

2. 施設の概要

| | |
|-------------|--|
| 施設の種類 | 保育所 |
| 施設の名称 | アイگران保育園水天宮 |
| 所在地 | 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-29-9 初テック水天宮ビル 1.2 階 |
| 電話番号 | 03-6264-9202 |
| 管理者名 | 園長 尾上 明日香 |
| 開設年月日 | 2015 年 9 月 1 日 |
| 利用定員(年齢別) | 0 歳児： 9 名、1 歳児：15 名、2 歳児：16 名 3 歳児：16 名、4 歳児：17 名、5 歳児：17 名 |
| 取扱う保育事業 | 延長保育 |
| 自己評価の概要 | 職員による保育内容等の自己評価を定期的を実施し、サービス内容の向上に努めます。 |
| 第三者評価の概要 | 適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表しています。 |
| 職員への研修の実施状況 | 自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質向上に向けた教育・研究活動を実施しています。 |
| 認可年月日 | 2015 年 8 月 25 日 |
| 事業所番号 | 1310251000586 |

3. 施設の目的及び運営の方針・施設の目的

○ 事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の人としての根幹の部分
を育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、
保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをす
ることが弊社の使命であると考えております。

○ 運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作りに努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します。

<保育園の理念・方針・目標>

○ 保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

○ 保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。

○保育の特色

A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通じて昔ながらの習慣に親しみ、好奇心・想像力・理解力を育めるよう努めています。保護者参加の行事もあり、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。

| 月 | 行事 | 主な内容 |
|-----------------|--|---|
| 4月 ～ 6月 | 進級おめでとう会 保護者懇談会 こいのぼり集会 | 年度初めに、入園・進級のお祝いをします。 クラス毎に日々の生活、遊びの様子を通して、大事にしていることを共有します。 こいのぼりづくり等をして、子どもの日の伝承行事を楽しみます。 |
| 7月 ～ 9月 | 夏まつり 運動会 | 親子で夏まつりを楽しみます。 運動遊びをみんなで楽しみながら成長の発表をします。 |
| 10月 ～ 12月 | 徒歩遠足 ハロウィン 生活発表会 クリスマス会 | 秋の自然に触れながら戸外遊びを楽しみます。 仮装をし、園内や地域の方々との交流を楽しみます。 生活発表会を通して、日々の成長を披露します。 クリスマスの意味を知り、クリスマスの雰囲気を楽しみます。 |
| 1月 ～ 3月 | 節分 ひな祭り会 卒園式 お別れ会 | 豆まきなどをして、節分の意味を知ります。 ひな祭りの由来を知り、伝承行事を楽しみます。 年長児の卒園をお祝いします。 子どもと最後に思い出を作ります。 |
| その他 行事 | 誕生日会（毎月） 消防訓練（毎月） 身体測定（毎月） 個人面談 | |

《 年間行事予定（案） 》

- ※ 感染症拡大防止の観点から、変更となる可能性があります。
- ※ 内科検診は、0.1歳児は月1回、2～5歳児は年3回を実施します。
- ※ 毎月第1木曜日日本橋図書館で4.5歳児対象のお話会に参加しています。
- ※ 毎週月曜日 15：30～Skype 英会話教室 4.5歳児対象で行っています。

B リトミックを本格的に導入しています！（毎週火曜日）



アイگران保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

当園ではリトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、決して団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

C 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べるのが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

●安全で安心して食べられる食事

アイگران保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。（別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。）

●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイگران保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

※月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

※アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。別紙にて（医師の証明付きのものに限る）届けが必要になりますのでよろしくお願いします。

●水素水の使用

当園で使用する飲食に関わる水は水素水を使用しています。

水素水には水素が多く含まれており、その水素は身体を酸化させる原因となる活性酸素を減少させる働きがあります。従って、活性酸素が原因で起こる様々な病気や病状に効果があると言われています。

また浸透率がとても高いので野菜の残留農薬の除去や、飲料用としても吸収されやすいので水分補給に適しています。



D プログラミング教育の導入

ゲームのように楽しく「考える力」を身に付けるプログラミング教育を導入しています。ただ単にプログラミングのスキルを身に付けるのではなく、幼少期から自分で考え、それを形にしていく、プログラミング思考力や行動力の育成がとても大切だと考えております。

4. 施設・設備等の概要

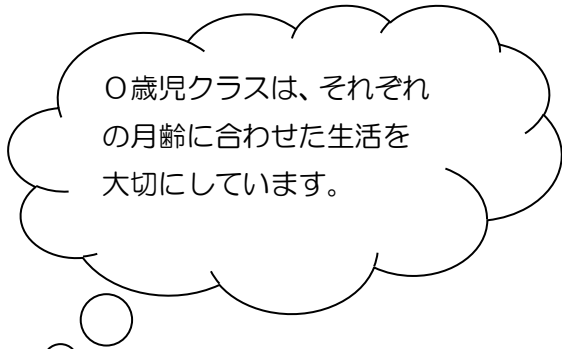
| | |
|-------|--|
| 施設面積 | 全体 745.25 m ² 、園庭 6924.00 m ² （代替場所：蛸殻町公園） |
| 建物 | 構造 鉄筋コンクリート造地下 2 階地上 8 階建、 延床面積 3586.34 m ² |
| 施設の内容 | 乳児室・ほふく室 2 室、面積 132.02 m ² 保育室・遊戯室 1 室、面積 110.28 m ² 調理室 1 室、面積 48.40 m ² 調乳室 1 室、面積 3.46 m ² 幼児用トイレ 2 室、面積 49.68 m ² 沐浴室 トイレと兼用 事務室 1 室、面積 27.63 m ² 医務コーナー 事務室と兼用 |
| 設備の種類 | 冷暖房・加湿器・空気清浄機 |

5. 職員体制（2023年3月1日現在）


| | |
|-------|--|
| 施設長 | 1人（常勤1人 資格：保育士） 職務内容：保育園の業務を統括し、事務に従事する。 |
| 主任保育士 | 1人（常勤1人 資格：保育士） 職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する。 |
| 保育士 | 15人（常勤15人） 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。 職務内容：保育士の職務内容を補助する。 |
| 看護師 | 1人（常勤1人） 職務内容：園児の健康状態を観察し、健康管理等の業務を行う。 |
| 栄養士 | 2人（常勤2人） 職務内容：園児の栄養指導及びその管理等の業務を行う。 |
| 調理師 | 1人（常勤1人） 職務内容：栄養士の指導に基づき給食調理等の業務を行う。 |

6. 提供する保育の内容

6-1 保育園での生活



ひよこぐみ (0歳児)

| 時間 | 子どもの活動 | |
|-------|--|--|
| 7:30 | <ul style="list-style-type: none"> 順次登園 検温 合同保育 おむつ交換 | <ul style="list-style-type: none"> 登園してから検温スペースで検温をします。 視診、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。 |
| 8:50 | <ul style="list-style-type: none"> おやつ おむつ交換 | <ul style="list-style-type: none"> 牛乳または麦茶を飲みます。 適宜行います。  |
| 9:30 | <ul style="list-style-type: none"> 主活動 おむつ交換 | <ul style="list-style-type: none"> 室内で製作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊びを楽しんだりします。 |
| 10:30 | <ul style="list-style-type: none"> 手洗い 離乳食 | <ul style="list-style-type: none"> 月齢、年齢に合わせた食事をいただきます。 |
| 11:00 | <ul style="list-style-type: none"> 昼食 おむつ交換 午睡 | <ul style="list-style-type: none"> 抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。 |
| 14:30 | <ul style="list-style-type: none"> 起床 おむつ交換 手洗い 離乳食 おやつ | <ul style="list-style-type: none"> 検温を行います。 離乳食の子から先に食べ始めます。 手作りおやつをいただきます。 |
| 15:30 | <ul style="list-style-type: none"> 室内遊び おむつ交換 | <ul style="list-style-type: none"> 落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。 |
| 16:00 | <ul style="list-style-type: none"> 順次降園 | <ul style="list-style-type: none"> 保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。 |
| 18:30 | <ul style="list-style-type: none"> 降園 | <p>※0歳児クラスは延長保育を利用することができません。</p> |

りすぐみ・うさぎぐみ (1・2歳児)

| 時間 | 子どもの活動 | |
|-------|---|--|
| 7:30 | <ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・検温 ・合同保育 ・おむつ交換、トイレ | <ul style="list-style-type: none"> ・登園してから検温スペースで検温をします。 ・視診、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します |
| 8:50 | <ul style="list-style-type: none"> ・おやつ ・おむつ交換、トイレ | <ul style="list-style-type: none"> ・牛乳または麦茶を飲みます。 ・うさぎ組はトイレで排泄を行います |
| 9:30 | <ul style="list-style-type: none"> ・主活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・近くの公園などへ出かけます。 ・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど好きな遊びを自分で選び、十分に組みこめるように環境を整え、子どもの主体性に繋げていきます。 |
| 10:30 | <ul style="list-style-type: none"> ・水分補給 ・おむつ交換、トイレ ・着替え | <div data-bbox="1161 813 1348 958" data-label="Image"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・視診しながら、一式着替えを行います。 |
| 11:00 | <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い ・昼食 ・おむつ交換、トイレ | <ul style="list-style-type: none"> ・月齢、年齢に合わせた食事をいただきます。 |
| 12:10 | <ul style="list-style-type: none"> ・午睡 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育者の寝かしつけで、安心できる雰囲気の中入眠します。 |
| 14:30 | <ul style="list-style-type: none"> ・起床 ・おむつ交換、トイレ | <ul style="list-style-type: none"> ・検温を行います。 |
| 15:00 | <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い ・おやつ ・室内遊び | <ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつをいただきます。 |
| 16:00 | <ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士や友だちと一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。 |
| 18:30 | <ul style="list-style-type: none"> ・間食(補食) | <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 |
| 19:30 | <ul style="list-style-type: none"> ・降園 | |

さくらぐみ・ゆりぐみ・すみれぐみ（3～5歳児）

| 時間 | 子どもの活動 | |
|-------|--|--|
| 7:30 | <ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・検温 ・朝の支度 ・合同保育 | <ul style="list-style-type: none"> ・登園してから検温スペースで検温をします。 ・視診、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。 ・必要に応じて水分補給をします。 |
| 9:30 | <ul style="list-style-type: none"> ・主活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・近くの公園などへ出かけます。 ・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど好きな遊びを自分で選び、十分に取り組めるように環境を整え、子どもの主体性に繋げていきます。 |
| 11:15 | <ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・手洗い ・昼食準備 | <ul style="list-style-type: none"> ・当番活動を行います。 |
| 11:45 | <ul style="list-style-type: none"> ・昼食 ・排泄 | <ul style="list-style-type: none"> ・箸を使って食事する練習も行います。 ・排泄後の始末を自身で行えるようになるために丁寧に伝えていきます。 |
| 12:30 | <ul style="list-style-type: none"> ・午睡 | |
| 14:30 | <ul style="list-style-type: none"> ・起床 ・排泄 ・手洗い | <ul style="list-style-type: none"> ・検温を行います。 |
| 15:00 | <ul style="list-style-type: none"> ・おやつ ・室内遊び | <ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつをいただきます。 |
| 16:00 | <ul style="list-style-type: none"> ・帰り会 ・帰りの支度 | <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで集まって、季節の歌を歌ったり、絵本の読み聞かせを楽しんだりします。 |
| 16:30 | <ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士や友だちと一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。 ・延長保育 |
| 18:30 | <ul style="list-style-type: none"> ・間食（補食） | |
| 19:30 | <ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 | |



6-2 ○持ち物について

毎日持ってきていただくもの

| 項目 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 備考 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 1. 連絡帳 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 園から配布 |
| 2. □拭きタオル | ○ | ○ | ○ | | | | ハンドタオル、タオルハンカチなど。(毎日3枚) (☆サブスク利用の場合は不要) |
| 3. 食事用エプロン | ○ | ○ | ○ | | | | 袖あり、袖なしどちらでもよいです。(毎日3枚) (☆) |
| 4. ビニール袋 | ○ | ○ | ○ | | | | 毎日2枚 (エプロンや汚れ物を入れます) |
| 5. 出席ノート | | | | ○ | ○ | ○ | |
| 6. コップ(お茶用) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 1年間通して使います。 |
| 7. お着替え | ○ | ○ | ○ | | | | 巾着に1組入れて持ってきてください。(おむつ一枚) |
| 8. 哺乳瓶(1~2本) | ○ | | | | | | 必要に応じて使用します。 |

※幼児クラス(3~5歳児)は着替えを布袋に入れて、帽子掛けに掛けて保管します。ひも付きの布袋(横20cm×縦30cmくらい)をご用意下さい。

保育園においておくもの

| 項目 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 備考 |
|-----------|-------------|------|-------------|--------|-----|-----|---|
| 1. オムツ | ○ | ○ | ○ | 必要に応じて | | | 10枚~15枚程度(☆サブスクの場合は不要) |
| 2. おしり拭き | ○ | ○ | ○ | 必要に応じて | | | 1個(☆) |
| 3. ポリ袋 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 縦30×横22cm程度のポリ袋を1箱 |
| 4. 着替え | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 2組、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。 |
| 5. 下着・くつ下 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 2組、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。 |
| 6. 掛け布団 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | バスタオルも可 |
| 7. シーツ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | お布団用シートです。 週末に持ち帰ります。 バスタオルで可120cm×70cm |
| 8. 帽子 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 週末に持ち帰ります。 |
| 9. 上履き | | | | ○ | ○ | ○ | 週末に持ち帰ります。 |
| 10. 避難靴 | △ 必要に応じて | ○ | ○ | | | | 避難時に使用する靴を置いておきます。 |
| 11. 防災頭巾 | 園で準備 | 園で準備 | △ 必要に応じて | ○ | ○ | ○ | 避難時に使用します。 |

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。

◎前ページの持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。
又、季節に依じての衣替えもお願いいたします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にしてくださいようお願いいたします。安全に配慮するため、衣服にはフードが付いていないもの、またスカートやワンピースの様に裾のヒラヒラした丈の長いものは控えていただくようお願いいたします。
遊具に挟まったり、裾を踏んで転倒したりと危険です。

◎『すまいる登園サービス利用について』

保護者様のご負担軽減のため、当園では（株）花王「すまいる登園」を導入しております。

「すまいる登園」とは月額定額料金を支払うだけで、「おむつ、おしりふき、紙エプロン、手口拭き」が直接ご自宅からお持ちいただく必要がなくなるサービスです。

※園内での使用に限りますので、お持ち帰りはできません。解約しないとおむつの私用有無にかかわらず、月額料金が発生します。

※ご家庭の都合などでの長期休みも、月額料金は発生いたしますので予めご了承ください。

※別途ご案内を配布します。

ご購入いただくもの

| 項目 | 価格 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|-------|-------|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| カラー帽子 | 675円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 出席ノート | 407円 | | | | ○ | ○ | ○ |
| 防災頭巾 | 1387円 | | | △(※) | ○ | ○ | ○ |
| 自由画帳 | 300円 | | | ○ | ○ | ○ | ○ |

※2歳児防災頭巾は場合によっては購入していただきます。

・値段が変更になることがありますので、予めご了承ください。

7. 保育の提供を行う日、時間

保育時間 開園時間（月曜日～土曜日）

●基本保育時間

標準時間児童 午前7時30分～午後6時30分

短時間保育児童 午前9時～午後5時

※土曜保育に関しては、「土曜就労証明書」が必要となります。

●延長保育時間

標準時間児童 午後6時31分～午後7時30分（0歳児クラスのお子様は利用できません）

短時間児童 預かり時間後2時間を限度（0歳児のお子様は午後6：30まで）

※ 土曜日の延長保育は月極の方のみのご利用となります。スポットでのご利用はできません。

※ 延長保育は事前の申請が必要となります。

急なご連絡の場合や定員オーバーの場合は、お受けできない場合もございますので予めご了承ください。

●産前産後、育児休業期間中の保育時間：午前8時半～午後5時

※別途提出していただく書類がありますので、お声がけください。

●休園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

8. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

通常保育料

●月極保育料 中央区の基準に従います。

※おやつ代・昼食代は月極保育料に含まれます。

●延長保育料

◆時短保育の方で17時を過ぎた場合は 1回 240円

◆月極料金 中央区の基準に従います。

◆スポット料金 1回400円

※補食代は上記金額に含まれます。

・延長保育は原則前日までの申請ですが、人数に余裕があれば当日も受付ます。15時までにご連絡がない場合は補食の提供ができないこともあります。

・18：30以降にお迎えの場合は必ず連絡をお願いします。

●その他徴収するもの

遠足等や卒園アルバム代など、その年に応じての計画で徴収する場合がありますので、ご協力をお願いします。

支払方法

(1) 月極保育料

(2) スポット延長料金

(3) その他徴収するもの 現金での徴収

} 当園指定の「エンペイ」（キャッシュレスサービス）にて徴収

9. 保育施設の利用に当たっての留意事項

●利用に当たっての注意事項

- ・登園は朝9時までをお願いします。(遅刻、欠席の連絡は9時30分までをお願いします。)
- ・予定の時間より、お迎えが遅くなる場合は、必ず保育園に連絡をお願いします。
- ・園児の送迎は基本的に保護者が行ってください。別の方の場合は必ず事前にお知らせ下さい。
- ・0歳児クラスの延長保育はありませんので、必ず18:30までにお迎えをお願いします。
- ・ご両親のどちらかが、お仕事がお休みの場合は、基本的に保育園はご利用できません。やむを得ず、お預けになるときは、お休みであることと、連絡先を必ずお知らせ下さい。また、その場合は長時間保育にかかる前にお迎えをお願いします。(午後5時まで)
- ・延長保育のお迎えは19:30までですので、遅れないようにお迎えをお願いします。
- ・連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いします。
- ・月に1度、園の様子や行事を書いた『園だより』『給食だより』『保健だより』『クラスだより』を発行いたします。その他、お手紙等も必ず目を通していただきますようお願いいたします。
- ・登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。
- ・保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ・住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら、必ず保育園にご連絡をお願いします。
- ・保育園には、動きやすい靴、服装で登園するようお願いいたします。
- ・保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならないようお願いいたします。特にお菓子等の食べ物は、アレルギーのお子様の誤飲の危険性があります。持ち込みと共に、お口の中の食べ物がなくなった状態で登園してください。
- ・突発的に土曜保育をご利用になる場合は、利用する週の水曜日までに、園へ土曜就労証明書(勤務証明書)の提出をお願いします。
- ・集金袋等による現金でのお支払いがある場合、必ず職員へ手渡しにて、お納めください。また、お釣りのないようお願いいたします。
- ・登降園時に他のお子様を撮影することは、個人情報保護の観点からご遠慮ください。
- ・誤飲防止のため、装飾のある髪留めやピン、不要なキーホルダー等はご遠慮ください。

●送迎について

- ・お子様の送迎時の送迎カード(ICカード含む)の提示をお願いします。
- ・インターホンを鳴らしていただいた際、送迎カード、もしくはお顔の確認ができない場合、防犯上の観点から、玄関のドアを開けることができません。必ず、確認できる位置で待機してください。

| 保育所の御利用に際し留意していただきたいこと | |
|--------------------------|---|
| 欠席する場合 又は 登所の時間が遅れる場合 | 病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、9時30分までに保育園に連絡を入れていただくようお願いいたします。 |
| お迎えが遅れる場合 | お迎えが18:31を過ぎた場合は、原則として随時の延長保育扱いとなります。その際にご連絡をお願いします。 |
| 随時延長保育が必要な場合 | ご連絡をお願いします。 |

●自転車での送迎について

自転車での送迎はご遠慮下さい。(保育園には駐輪スペースはありません。)

やむを得ず自転車をご利用される場合は、駐輪場か交通の妨げにならない場所をご使用下さい。

●ベビーカー置き場について

玄関にベビーカー置き場はありますが、スペースが限られています。0歳児、1歳児クラスの方を優先とさせていただきます。

また、申請用紙の記入も一緒をお願いします。



10. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

保育園の安全対策・危機管理

10-1 保育園での安全を守るために

- ・玄関は防犯上、常に施錠しています。
- ・消防計画を作成し、2015年9月に届出しております。
(防火管理者名 尾上 明日香)
- ・毎月1回、火災及び地震を想定した避難訓練を実施します。
- ・防犯設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています。
各種設置設備は法定の点検を確実に実施します。

10-2 緊急時の対応方法

- ・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

| | | |
|---------|----------------------------|--|
| 嘱託医（内科） | 医療機関の名称 氏名 所在地 電話 | 人形町こどもクリニック 田中 翼 中央区日本橋蛸殻町 1-9-1 アポテックビル 1 階 03-3669-2828 |
| 嘱託医（歯科） | 医療機関の名称 氏名 所在地 電話 | エルム歯科医院 関谷 治久 中央区日本橋蛸殻町 1-30-6 03-3664-0648 |
| 救急隊 | 管轄消防署名 所在地 電話 | 日本橋消防署 中央区日本橋兜町 14-12 03-3666-0119 |
| 警察署 | 管轄警察署名 所在地 電話 | 久松警察署 中央区日本橋久松町 8-1 03-3661-0110 |

10-3 緊急時の施設外避難場所について

地震、火事などの緊急時には、原則として次の場所に避難いたします。
避難拠点／大規模水害時の避難所：有馬小学校・ビル上階へ避難
(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。)

11. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

12. その他、保育施設の運営に関する重要事項

12-1 入園時にお渡しする書類、ご提出頂く書類など

- ・重要事項説明書・重要事項説明書についての同意書
- ・個人情報の取り扱いについての同意書
- ・緊急時連絡票及び引き渡し票
- ・児童調書
- ・保育用品注文書
- ・食事アンケート
- ・ご利用内容、慣らし保育について
- ・健康診断票、健康保険証・医療証コピー

※詳しくは入園前配布書類一覧をご覧ください。

13. 保健衛生に関する重要事項

13-1 登園をひかえていただくとき

- ・次の場合は原則としてお預かり出来ません。(医師の診断によっては登園できる場合もあります)

| | 具体的な症状 |
|----|---|
| 発熱 | <ul style="list-style-type: none">・24時間以内に38℃以上の熱が出ていた場合。・解熱剤を使用して解熱している場合。・解熱後24時間を経過していない場合。 |
| 下痢 | <ul style="list-style-type: none">・24時間以内に2回以上の水様便が見られる場合。又、食事や水分をとるとその刺激で下痢をする場合。・下痢と同時に体温が平熱より高いなどの症状が見られる場合。・下痢により臀部周囲や肛門周囲が荒れ、痛みを伴い、通常通りの日常生活が送れない場合。・下痢に加えて、通常通りの食事や水分が取れない場合。 (※胃腸炎については感染症の項目にて記す。) |
| 嘔吐 | <ul style="list-style-type: none">・24時間以内に2回以上の嘔吐が見られる場合。又、食事や水分をとるとその刺激で嘔吐をする場合。・嘔吐と同時に体温が平熱より高いなどの症状が見られる場合。・嘔吐に加えて、通常通りの食事や水分が取れない場合。 |

| | |
|----|---|
| 咳 | <ul style="list-style-type: none"> ・夜間十分な睡眠時間が確保できないほど咳のために起きてしまう場合。 ・ゼイゼイ音、ヒューヒュー音が聞かれ呼吸困難が見られる場合。 ・呼吸が早い、少し動いただけで咳が出るなどの症状が見られる場合。 |
| 発疹 | <ul style="list-style-type: none"> ・発熱とともに発疹がある場合。 ・感染症による発疹が疑われ、医師より登園を控えるように指示された場合。 ・口内炎などがひどく食事や水分が取れない場合。 ・発疹が顔面などにあり、患部を覆えない場合。 ・浸出液が多く、他児への感染のおそれがある場合。 ・かゆみが強く、手で患部を掻いてしまう場合。 <p>(※とびひについては感染症の項目にて記す。)</p> |

※予防接種について

予防接種後の登園は、避けていただくようお願いいたします。予防接種をした翌日は副反応が見られなければ、登園していただいて構いません。予防接種したという旨を保育士に必ずお伝えください。また、半年に一度【健康管理のための家庭連絡カード】というものをお渡ししておりますのでそちらの予防接種の欄に適宜追記をお願いいたします。

13-2 お迎えをお願いする場合

登園後、症状が見られ保護者に電話やコドモンにて連絡をします。

(こども家庭庁 保育所における感染症対策ガイドライン 2018年改訂版に準ずる)

| | 具体的な症状 |
|----|---|
| 発熱 | <ul style="list-style-type: none"> ・38℃以上の発熱があった場合。 ・38℃以下の体温であるが、他に症状が見られる場合。 |
| 下痢 | <ul style="list-style-type: none"> ・登園後2回以上の水様便が見られる場合。 ・下痢と同時に体温が平熱より高いなどの症状が見られる場合。 ・下痢により臀部周囲や肛門周囲が荒れ、痛みを伴い、通常通りの日常生活が送れない場合。 ・下痢に加え、通常通りの食事や水分が取れない場合。 <p>※園内で胃腸炎が流行している場合には、下痢が1回でも、お迎えをお願いする場合がございます。</p> |
| 嘔吐 | <ul style="list-style-type: none"> ・登園後2回以上の嘔吐が見られる場合。 ・嘔吐と同時に体温が平熱より高いなどの症状が見られる場合。 ・下痢に加え、通常通りの食事や水分が取れない場合。 <p>※園内で胃腸炎が流行している場合には、嘔吐が1回でも、お迎えをお願いする場合がございます。</p> |
| 咳 | <ul style="list-style-type: none"> ・ゼイゼイ音、ヒューヒュー音が聞かれ呼吸困難が見られる場合。 ・呼吸が早い、少し動いただけで咳が出るなどの症状が見られる場合。 ・咳とともに嘔吐が数回ある場合。 |
| 発疹 | <ul style="list-style-type: none"> ・発熱とともに発疹がある場合。 ・時間とともに発疹が増加した場合。 |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症による発疹が疑われる場合。 ・口内炎などがひどく食事や水分が取れない場合。 ・浸出液が多く、他児への感染のおそれがある場合。 ・かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合。 |
|--|---|

※上記の場合に限らず園で判断して、お電話やコドモンにてご連絡をさせていただくことがございます。お仕事等、忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止のため予めご了承ください。

○体液(血液・嘔吐物・尿・下痢等)で汚れた衣服・タオル・靴等については、園内での2次感染を防ぐため、洗わずに返却しております。ご理解ご協力をお願いします。

13-3 怪我の対応について

保育園で起きた怪我については園で対応し、お迎えの際に保護者へお伝えします。受診が必要な場合は保護者へ連絡し、嘱託医もしくは近隣の病院へ受診します。

13-4 感染症の登園停止・登園開始目安について

☆感染症の出席停止基準(保育園児)

中央区認可保育園(認定こども園)専用書式引用

| 病 名 | 登園停止期間 |
|----------------------------|---|
| 意見書の提出が必要な感染症(医師記入) | |
| インフルエンザ | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで、治療薬(タミフル等)を服薬していないこと |
| 新型コロナウイルス感染症 | 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること |
| 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| 麻疹(はしか) | 解熱後、3日を経過するまで |
| 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| 風疹 | 発疹が消失するまで |
| 水痘(みずぼうそう) | すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで |
| 咽頭結膜熱(プール熱) (アデノウイルス) | 主要症状の消退後、2日を経過するまで |
| 流行性角結膜炎 | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失するまで |
| 腸管出血性大腸菌感染症 | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの |
| 結核 | 病状により医師において感染の恐れが無いと認められるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | 病状により医師において感染の恐れが無いと認められるまで |
| 急性出血性結膜炎 | 病状により医師において感染の恐れが無いと認められるまで |
| コレラ | 病状により医師において感染の恐れが無いと認められるまで |
| 細菌性赤痢 | 病状により医師において感染の恐れが無いと認められるまで |
| 腸チフス | 病状により医師において感染の恐れが無いと認められるまで |
| パラチフス | 病状により医師において感染の恐れが無いと認められるまで |

| 登園届の提出が必要になる感染症（保護者記入） | |
|---|--|
| 溶連菌感染症 | 抗菌薬内服開始後、24～48 時間を経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響なく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑(リンゴ病) | 全身状態が良いこと |
| 急性胃腸炎(嘔吐又は下痢 をとまなうもの) | 嘔吐、下痢等症状が治まり、24 時間その症状が消失していること、かつ、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響なく、普段の食事がとれること |
| RS ウイルス感染症 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| ヒトメタニューモウイルス 感染症 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 帯状疱疹 | すべての発しんが痂皮化してから |
| 突発性発しん | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと(発疹出現後に(再度)受診し、診断を受けてからご記入ください) |
| ※上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、登園許可証の提出を求める場合があります。 | |

※「登園届」「意見書」の用紙は園(1 階打刻する端末の隣)にてご用意しておりますのでご自由にお取りください。

13-5 保育園での薬の取り扱い

原則として保育園でのお薬の投与は出来ません。

慢性的な疾患など、やむを得ない場合のみ医師の指示によりお預かりいたします。

ただし、お預かりできないお薬がありますので、必ず事前にご相談ください。また、市販薬はお預かりできません。

お預かりする場合には、「投薬依頼書」と「お薬の説明書のコピー(またはお薬手帳のコピー)」が必要になります。

- ・ホクナリンテープ(気管支拡張薬)についてはご自宅にて貼付してきていただいても構いませんが必ずテープに記名をお願いいたします。

13-6 保育園での健康管理

1. 健康診断 嘱託医が下記の通り健康診断を実施します。

- ・0、1 歳児定期検診 月1回
- ・2～5 歳児定期検診 年3回

2. 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。(4月・10月は頭囲、胸囲も測定)

結果については、コドモンにてお知らせします。

※毎月の身体測定、内科検診(0、1 歳は月1回、2～5 歳は年3回)があります。異常があった場合には、速やかな受診をお願いいたします。

3. 歯科検診

年2回（6月・11月）

結果については、各児童票に記載し、ご家庭には歯科より配布される用紙をお渡しして結果をお伝えします。

14. 給食（アレルギーに関して）

| | |
|------------|--|
| 昼食・おやつ・補食 | 保護者の方へは、前月25日に翌月の献立表をお配りします。 |
| アレルギー等への対応 | 使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例) 卵・牛乳・そばなど |

アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

※お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。

別紙にて（医師の証明付きのもの）届けが必要になりますので、ご準備をお願いします。

※毎月の献立表をご確認いただき、除去すべき食材をチェックして当月1日までに提出いただきます。

15. 個人情報の保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
6. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
7. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

16. 倍賞責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社 損害保険ジャパン株式会社

保険の種類 経営者賠償責任補償

保険金額 身体傷害支払限度額 1名につき2億円 / 1事故に対し10億円

17. 保育の開始と終了について

●以下の場合には保育の提供を開始するものとする。

(1) 自治体が保育の実施について決定したとき。

●以下の場合には保育の提供を終了するものとする。

(1) 園児が小学校に就学したとき。

(2) 2号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。

(3) 3号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。

その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

18. ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

1 アイگران保育園水天宮 相談苦情対応

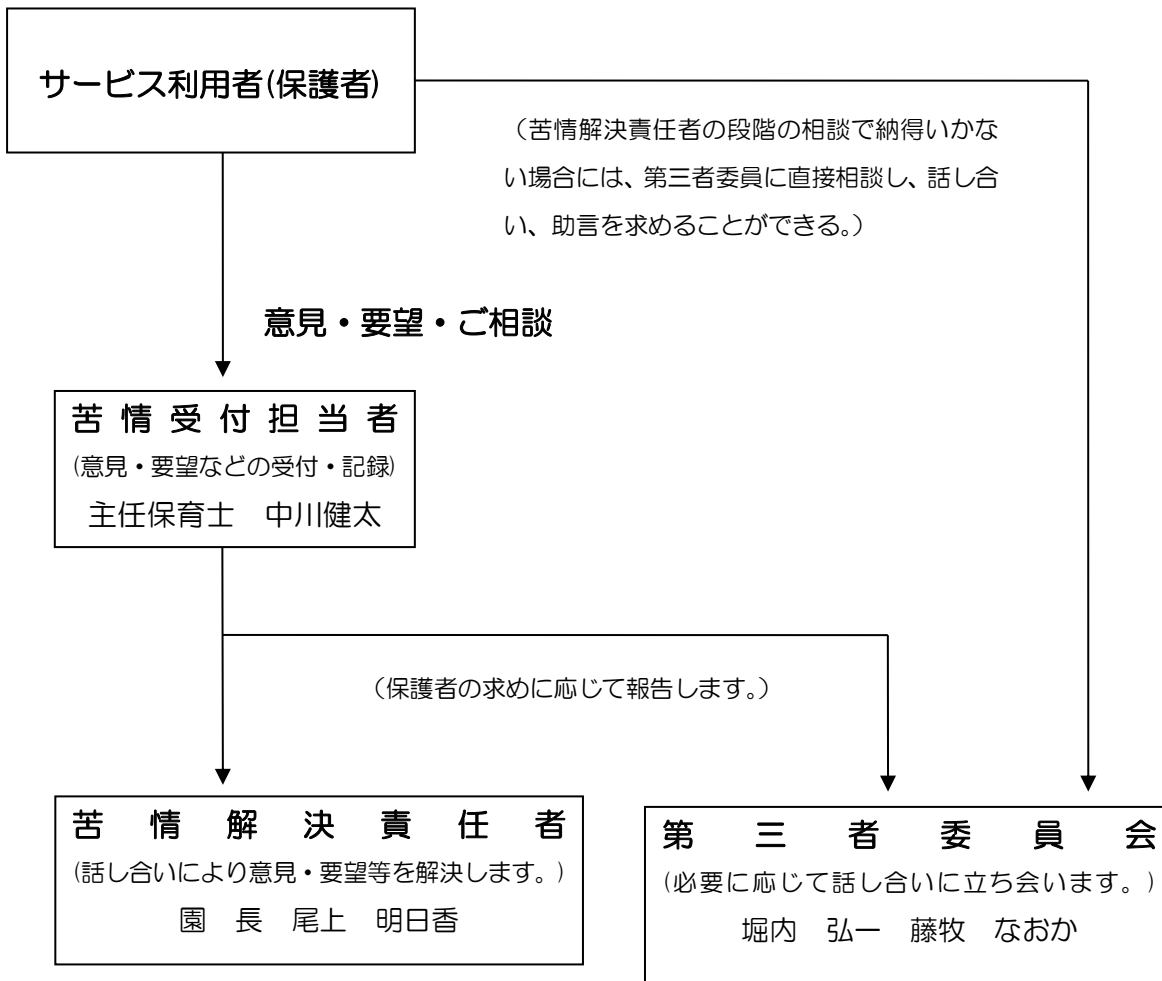
- ・相談苦情対応受付担当者 主任 中川 健太
- ・相談苦情対応解決責任者 園長 尾上 明日香
- ・第三者委員 堀内 弘一 (090-3915-8252)
- 藤牧 なおか (03-3669-4060)

2 受付方法

面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

- | | |
|-------------|--------------------|
| 3 区市町村担当部課名 | 中央区保育計画指導係 |
| 所在地 | 中央区築地 1 丁目 1 番 1 号 |
| TEL | 03-3546-5681 |

* 苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告いたします。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。